

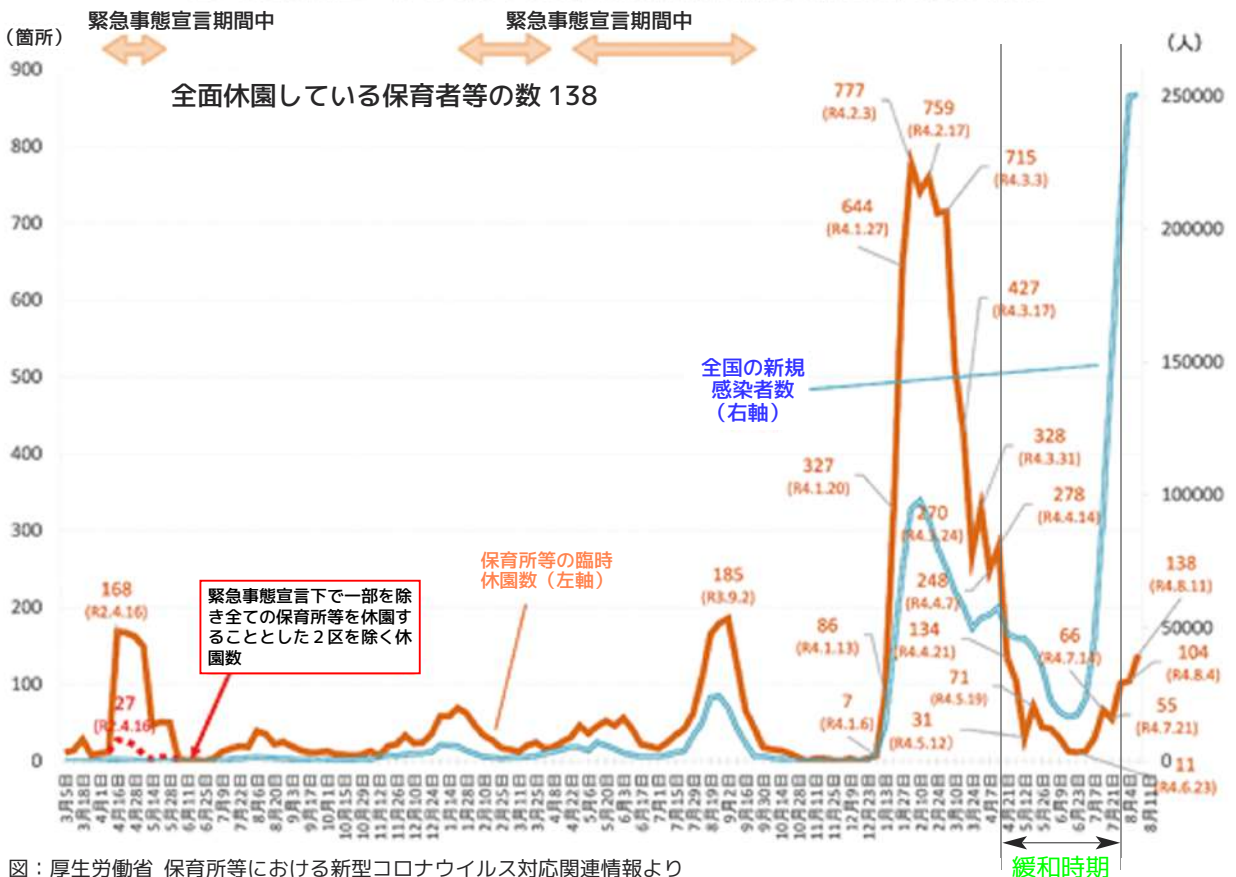
乳幼児保育における Ver.4 新型コロナウイルス感染症対策

「乳幼児保育における新型コロナウイルス感染症対策」Ver.1 をお届けしてから 2 年が経過しました。その間、新型コロナウイルスは変異をし続け、感染状況も緩急を繰り返しながら、2022 年 8 月 25 日現在、全国の 1 日の感染者数は連日 20 万人を超え、爆発的な拡大状況が止まりません。対抗策のワクチンでさえ接種しても感染の可能性があります、感染者の重症化率は下がっているものの予断を許しません。

保育所では感染予防対策を徹底しながら何とか乗り越えてきましたが、ほっと息つく間もなく新たな変異株との闘いが始まりました。

この冊子では、冬大流行した「デルタ株」、初夏の緩和時期、現在猛威を振るう「オミクロン株」と、保育所での感染防止対策を踏まえた最新情報をお届けします。「園長に訊く」(9 頁) では、そのときどきの対応と困難のなかで得たものを尋ねています。また、保育実習に臨む学生と学校側の苦悩と学びも紹介しています。

全国の新型コロナウイルス感染者数と保育所の臨時休園数の推移 R4.8.11 14 時現在



大学図書出版 編集部 編

以下のサイト(「読者のページ」)で、この冊子に関する追加情報を閲覧、またはダウンロードできます。
<https://www.daigakutosho-dokusha.com/>



目 次

「保育所における感染症対策ガイドライン」一部改訂の内容と特徴……………3

- 1) 新型コロナウイルス感染症の理解
- 2) 保育所における新型コロナウイルス感染予防対策に関する理解
- 3) 子どもの新型コロナウイルスワクチン接種
- 4) 第6波と第7波の違い他 10歳未満児の感染状況
- 5) 保育所における対応の検討にあたっての留意点

白梅いずみ保育園の取り組み……………6

- 1) 感染対策の効果
- 2) 慣らし保育中に乳児から感染
- 3) 感染拡大防止のための対応の見直し
- 4) 慣らし保育再開の態勢
- 5) 横浜市から突然の指導（2022.07.26）
- 6) 先生たちの声

園長に訊く・9

「新型コロナ感染症」拡大における「実習」への影響と取り組みについて……………10

- 1) 実習期間の変更
- 2) 実習変更により起きた諸問題
- 3) 上記1) 2) における取り組みから学んだこと

園長が養成校に訊く・11

コロナ禍だったのしい!!



遠足は近所の野菜即売所へ



トウモロコシの皮むき 給食に出ます!



小学校のプールで2年生と一緒にヤゴ捕り
(幼保小連携事業のひとつ)



夏恒例の段ボール遊び 換気に注意!
(屋根は付けない。段ボールの量は3分の1)

「保育所における感染症対策ガイドライン」一部改訂の内容と特徴

保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「保育所における感染症対策ガイドライン」が2021年度に厚生労働省により一部改訂され、新型コロナウイルス感染症(SARS-CoV-2)についての記述が加えられました。保育所等の実習や実習指導においても改訂ガイドラインに基づいた対応が求められます。以下に改訂されたガイドラインの内容と特徴を中心に示します。

1) 新型コロナウイルス感染症の理解

- ・潜伏期は14日以内であり、病原体にばく露してから5日前後で発症することが多い。
- ・無症状のまま経過することもあるが、発熱、咳嗽（がいそう）や咽頭痛等の呼吸器症状、頭痛、倦怠感等の症状がみられる。
- ・他者に感染させる可能性がある期間は、発症の2日前から、発症後は7～10日程度とされる。特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が多くなる。
- ・主な感染経路は、飛沫感染、接触感染である。
- ・密閉空間、密集場所、密接場面の3つの条件の揃った環境で感染リスクが高まる。
- ・大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面で感染が起きやすい。

2) 保育所における新型コロナウイルス感染予防対策に関する理解

①基本的な感染対策

- ・最も重要な対策は手洗い等により手指を清潔に保つことである。石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒等を実施する必要がある。
- ・手が触れる机やドアノブ等の物の表面には、消毒用アルコールの他、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、塩化ベンザルコニウムによる消毒が有効である。消毒薬の使用に関する留意点等について、厚生労働省・経済産業省・消費者庁による「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」を参照する。
- ・室内では定期的に換気する。多くの子どもが集まる場合、こまめな換気が重要である。

②マスクの着用－1

乳幼児の取扱いについて

就学前の子どものマスク着用に関する考え方や取り扱いについては、厚生労働省により2022年5月20日付けで指針が示されました。

- ・2歳未満児ではマスクの着用を推奨しない。2歳以上の未就学児では他者との距離にかかわらずマスクの着用を一律に求めている。マスクを着用する場合、保護者や周りのおとなが子どもの体調に十分注意したうえで着用する。
- ・おとなについて、マスクの着用が重要であるが、口元を含めた表情をみせることが望ましい場合、フェースシールドやマウスシールドを利用することになるが、その際マスクと比べて飛沫拡散防止効果が低い可能性があることに留意して、子どもとの距離や声量に配慮する必要がある。



入園式写真 マスク外した2秒間



幼児クラス 園長先生のお付添いで笑顔の散歩

緩和時期

- ・ 2歳未満児のマスクの着用は奨めておらず、この取扱いに変更はない。(以下 2022.06.20)
- ・ 2歳以上の就学前の子どもについて、2022年2月から保育所等において可能な範囲で一時的にマスクの着用を奨めてきたが、以下の取扱いに戻す。
- ・ 個々の発達の状況や体調等をふまえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスクの着用を一律に求めない。特に、夏場は、熱中症のリスクも高まるため、子どもの体調変化に迅速に対応できるようマスクを外すことを推奨する。

- ・ 施設内に感染者が生じている場合には、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる。

③マスクの着用-2

児童生徒の取扱いについて

文部科学省は、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」(2022.05.24)や、「夏季における児童生徒のマスクの着用について」(2022.06.10)を通知してきました。厚生労働省も、学校における取扱いについて、これらをふまえて対応することを求めています。

- ・ 「学校における今後の新型コロナウイルス感染症対応について」(2022.06.21)において、体育の授業、運動部の部活動の活動中や、登下校時には、熱中症対策を優先して、児童生徒にマスクを外すよう指導することを都道府県の教育委員会等に改めて求めている。
- ・ マスクを着用しない場面では、距離をできるだけ空けたり、近距離での会話を控えたりし、屋内の体育館では換気を徹底するといった対策をとる必要がある。さらに、マスクの着用を希望する子どもには熱中症対策を適切に講じることを求めている。

3) 子どもの新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種の対象が拡大され、地方自治体等において接種が進められつつあります。「予防接種法」(昭和23年、法律第68号)に基づく公費による接種の対象は、「接種の日に満5歳以上」になりました。

接種対象について

- ・ 5歳以上の子どもにはファイザー社のワクチンが、12歳以上では武田/モデルナ社のワクチンも接種対象になる。5歳から11歳の子どもに接種する有効成分の量は、12歳以上に接種する量の1/3とする。接種回数は12歳以上と同様に、通常3週間の間隔で2回接種する。

副反応について

- ・ 接種後数日以内は、様々な症状に注意しながら過ごすことが求められている。12歳以上と同様に、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等、様々な症状が確認されている。ほとんどは軽度または中等度で回復していることが報告されている。
- ・ ワクチン接種後の身体に異常がある場合、ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口にご相談するように案内されている。

ワクチンの接種後も、石鹸での手洗い、手指の消毒、マスクの着用といった感染予防対策を続けること



新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ
<https://www.mhlw.go.jp/content/000896558.pdf>

が求められています。また、ワクチン接種を受ける、受けないことによる、差別やいじめが生じないように留意する必要があります。

なお、子どもの新型コロナワクチン接種について、第7波では感染が拡大し子どもの感染者数も増えたことから、新たな対応策として、5歳から11歳のワクチン接種がこれまでの「推奨」から「努力義務」に変更されることになりました。

4) 第6波と第7波の違い他 10歳未満児の感染状況

第6波では、1日あたりの新規感染者数が全国で初めて10万人を突破しました。東京都では2万人を超え過去最多を更新しました。

第7波では、この第6波をはるかに上回る流行となり、7月に全国で20万人を突破し、8月10日に25万385人の感染が確認され過去最多を更新しました。また、東京都では7月28日に初めて4万人を超えました (<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>)。さらに、7月下旬には約5万人に上り、第6波のピーク時の2.2倍になりました。10歳未満の子どもの感染者も急増し、脳炎や脳症、脱水症状や、熱性けいれん等で救急搬送され入院が必要になる子どもも増えており、容体が急変して亡くなる例も報告されています。

5) 保育所における対応の検討にあたっての留意点

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン」や国の情報等を参考に、自治体、医療機関や保健所等の関係機関と連携することが求められる。
- ・地域の感染状況や、最新の政府発表の情報等を随時確認し把握しておく。

〈ガイドラインを通して提供された新型コロナウイルス感染症に関する情報〉

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症関連情報」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10866.html
- ・厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html
- ・厚生労働省・経済産業省・消費者庁「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html
- ・厚生労働科学特別研究事業「通所型児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症に関するQ&A、第2版」2022
http://www.chrome-extension://efaidnbmnnnibpccajpcgiclfndmkaj/http://www.tohoku-icnet.ac/covid-19/mhlw-wg/images/division/child_welfare_facility/d06_pdf02_202202.pdf

〈参考文献〉

- ・厚生労働省「小児の新型コロナウイルス感染症対応について」2022.06.20
- ・文部科学省「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」2022.05.24
- ・文部科学省「夏季における児童生徒のマスクの着用について」2022.06.10
- ・文部科学省「学校における今後の新型コロナウイルス感染症対応に係る注意事項について」2022.06.21
- ・厚生労働省「新型コロナワクチンについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

白梅いずみ保育園の取り組み

1) 感染対策の効果

本園は、徹底した換気、消毒、2歳児以上のマスクの着用、手洗いの徹底、健康観察の実施を行い、鼻水や咳が出ている子どもには極力家庭保育をお願いするなどの対応をするとともに、保育者も園内では、マスクとゴーグルの着用、使い捨て手袋をしておの保育を徹底して行い、私生活でも、不要の外出や外食を控えるとともに家族にもそれを徹底して行ってもらいました。

そして家族が発熱しPCR検査で陽性となった場合には、症状がなくなり陰性となるまで、自宅待機をして「絶対に保育園の中にコロナを持ち込まないこと」を合言葉に頑張りました。

年明けから、次々季節の行事の中止が伝えられる中、当園ではお遊戯会もクラス別でしたが実施でき、お別れ遠足やお別れ会、卒園式もすべて執り行うことができました。姉妹園も休園となり、周りの園がほとんど休園になっていても、近所の方から「この園保育してる！奇跡！」と言われたこともありました。日頃から徹底した感染対策を行っているため、「少し窮屈」と思っていた保護者もいたようですが「この園は安心」という評価に変わりました。

3月の園長会(第3火曜日)も密になるのを防ぐため、初めて対面とリモートを併用したハイブリッド方式で行われ、直接、参加した園長は私を含めて6名でした。オンラインで参加した園も7園程度で、その他の欠席した園は休園中の対応に追われて、「それどころではない！」といった感じだったのです。

2) 慣らし保育中に乳児から感染

2022年4月1日(金)入園式も済ませ、4日(月)から主に0・1歳児の慣らし保育が開始されました。順調にすすんでいましたが、6日(水)の午後、1歳児(進級児)のAちゃんが4時ごろ38度の発熱をしました。至急お迎えを頼んだものの、引き渡しは5時過ぎになりました。Aちゃんの保護者からその後、病院に行き受診、「念のためPCR検査を受けた」とのことでした。

4月7日、保育業務開始後、10時半過ぎに「陽性」の連絡があり、マチコミ[※]で全家庭に至急のお迎えを依頼しました。

※連絡網情報サービス

濃厚接触者については、3月から園長の判断ということになったため、

- ①マスクをしていない、1歳児全員(11名)
 - ②マスクをしていても15分以上抱っこしている担任全員(6名)
- は、濃厚接触者となり、園は7日から13日まで休園。翌8日から一部開所とした。

慣らし保育中の乳児クラスの保護者は全員が育休中のため、休園中は家庭保育をお願いし、快諾を得ました。

慣らし保育開始時

0歳児



1歳児



5月連休前の様子

0歳児



1歳児



3) 感染拡大防止のための対応の見直し

2021年1月、父親の感染により濃厚接触者になった在園児が、コロナ感染症を発症したものの、登園自粛により園内に広がることはありませんでした。今回は、1歳児が発症した後、その関係で園児2名、兄弟児2名、その家族3名、保育士5名(担任が4名・他クラス1名)、合計12名が感染してしまいました。最後に感染した園児が登園できたのは4月25日でした。

「できる限りの感染対策を取って保育していたつもりなのに…」

「なぜ感染が広がってしまったのだろうか」

園全体で考えてみました。

① マスクができない乳児クラスでの発症

互いにマスクをしていない同士が、同じ空間にいれば、感染の確率は高くなる。

② 園内で発熱

原因となる状況

- ・今までは、園にいる時に発熱する陽性者はいなかった。
- ・8日に発症した子どもを前日に抱っこしている担任(園長も)がいるが発症していない。
- ・その担任はAが発熱した時間は、午後に有給休暇を取り園にはいなかった。もう1名の発症しなかった担任は、午後は幼児クラスの応援に行っていて、Aが発熱した時は早番だったため、帰宅していた。
- ・6人中4人の担任が、Aが発熱した時に、Aの排せつ介助・付き添い等を行っている。
- ・完全装備だったが、感染してしまったことを考えると、熱を出している時が、一番感染力が強いと言えるのではないかと。

今後への改善点

- ・熱がある(下痢をしている)子どもに接する時は、普段より1ランク上の防御対策を講じ、嘔吐処理をする時に使う「防護服」を着て対応するようにする。
- ・日頃から細やかに健康観察し、体調不良が認められたら発熱する前に引き取りをお願いし、受診してもらうようにする。

③ 慣らし保育中という、特別な時期

原因となる状況

- ・「15分以上抱っこしていることは、濃厚接触者に認定される要件」になるが、日常ではよほどむずがって泣いている時以外は15分抱き続けることは稀である。しかし、慣らし保育中は不安を軽減させるため、抱き続けることが多々ある。
- ・子どもが慣れていないため、落ち着かない。
- ・おんぶして過ごすことも多く、密な接触が多くなる。

今後への改善点

- ・慣らし保育中であっても、抱く時はできる限り顔が対面にならないようにする。長く抱く時は後ろ向きに抱っこする。
- ・特に慣らし保育の場合は感染のリスクが高いため、体調不良の子どもはできる限り早く医療機関での受診を勧め、改善されるまでは家庭保育をお願いする。

4) 慣らし保育再開の体勢

担任が出勤できないため、今まで乳児クラスを受け持ったことのある保育士が担当しました。抜けてしまったクラスには、合同保育やパートの保育士、園長も参加してなんとか乗り切ることができました。

5) 横浜市から突然の指導の変更(2022.07.26)

- ①濃厚接触者は特定しない。
- ②発症者のクラス「〇〇クラス〇名」を明記して保護者に連絡することができる。
- ③感染者のみ自宅療養で、発症しない者は休む必要はないこととする。

第7波に入り、日々多くの感染者数が報道されるなか、横浜市から「現場に丸なげ？」と思うような指示に、陽性の子どもが確認されたばかりでしたので大変混乱しました。それぞれ保育園の考え方はあるでしょう。「しかたない」との思いで対応策を緩めた園があることも事実です。

しかし当園では、該当クラスの保護者には家庭保育をお願いし、また担当保育士は自宅待機をしてもらいました。感染して10日間（それ以上）休むより、2日間休んで接触を避けることの方がベターであるという集団生活での予防対策の方針を決めました。

6) 先生たちの声

・新人（新卒）A先生

先生たちが次々に陽性になり、「自分もかかった」と思いました。そのタイミングで発熱し扁桃腺が痛くなったので、すぐ検査を受けました。「陰性」と分かった時は、本当にほっとしました。今まで身近に感染した人がいませんでしたが、感染力の強さに怖くなりました。

子どもたちも戻って来て、今は、普段から、先生方ができる最大限の対策をしているので、安心して働いています。



・新人（5年他施設勤務）B先生

前の施設では、すぐPCR検査をし、全員が陰性、または治るまで徹底して隔離したり、場所の制限をしたりして対応していました。自宅待機中も、他の先生が心配で、雇っていないのは自分だけだと思って「気持ちで負けない！」と自分自身に言い聞かせました。この園には就職して数日しかたっていないので、この期間中に体調を整えてリフレッシュして保育に臨むぞと思いました。



・1歳児クラスで罹患してしまった（ベテラン）C先生

「まさか？」という言葉しか頭に浮かばなかったです。なんで私が？とも思いました。もちろん不安でしたが、それより職場に戻れないのが申し訳なかったです。また、母が私の濃厚接触者になってしまったため、近くに住む叔母を介護できなくなり、叔母には緊急でショートステイに行ってもらいました。一人感染すると、すごくたくさんの人に波及すると実感しました。



・園長先生

日頃の感染対策対応の徹底、施設長の早い判断、協力体制、職員が状況に応じて自在にクラスに入って保育することができる『保育力』で、乗り切ることができたのだと身をもって知りました。

これ以上の対策は、仕事の負担を増やし、何より職員全員が精神的に追い詰められてしまうおそれがあるため、今後も今まで通りの対応でいきたいと強く思いました。



園長に訊く

Q 一時的に緩和され、再び感染拡大で何か変化したことはありましたか

- A**
- ・子どもの検温方法が、脇の下からおでこの非接触に変わりました。第7波を迎え、正確性が求められるため、再び脇の下での検温に戻りました。
 - ・緩和と言えるかどうかわかりませんが、発症数が少なくなったり、落ち着いてきたりと言われ、「気持ちが少し楽になったこと」です。今までは常に緊張し、自分が絶対に罹ってはならないと思い、家と保育園の往復しかしていなかったことで、いつも神経をとがらせ、身構えながら暮らすことから、少し解放されたような思いでした。しかし、落ち着いていたのも束の間、「また大波が来たか」と皆一同緊張感をもちました。

Q コロナ禍の生活で、子どもたち、保育士、実習生の様子はどうですか

- A**
- ・子どもたちはマスク生活にも慣れ、手洗い、清潔の意識習慣が身につき、不便とも思わなくなっているように思いました。
 - ・先生たちもコロナ禍の生活に慣れてきている様子です。感染対策が日常になり、少しずつ工夫して行えるようになりました。ただ、緊張しながらの2年半、心から疲れ切っています。
 - ・実習指導も感染拡大の中、実習生は感染予防に徹し、養成校の指導をきちんと守って実習に臨んでいるように感じました。

Q コロナ感染によって得たことはありましたか

- A** **子ども**
- ・他の感染症（インフルエンザ・風邪など）の罹患者が減ったことです。
 - ・子どもたちが自分でマスクの着用、手洗いなど感染対策をきちんとできるようになりました。
 - ・幼児は、休園等で遊べなくなることを経験したためか、一つ一つの活動に意欲的に取り組んでいる様子でした。

保護者

- ・毎朝健康カードを提出するなど、保護者も子どもも真剣に健康管理に取り組むようになりました。
- ・当初、発症時はいろいろな考えを持つ保護者もいました。しかし、クラスで発症が確認された時の迅速な対応、園の状況などを時間をかけ、きちんと説明しながら当園の予防対策を実施してきました。その積み重ねが「的確な対応の定着」「当園に対する信頼感」に結びついたものと思います。

保育士

- ・制約の多い2年半だったため、一つ一つの活動や行事についてよく吟味し、一層真摯に取り組んでいます。今まで、当たり前と思って行ってきたことをしっかり見直し、実施するための工夫（p.2 参照）をするようになりました。活動の意義が明確になり、必要なことと必要ないことを分け、「子どもにとって大切なこと」は何かを職員全員が考えて共有することができたと思います。
- ・全員の気持ちが揃わなくては乗り越えられない状況だったため、チームワークの大切さを全員が理解し、一層チームワークが良くなりました。
- ・施設長としても、保育を見直し、常にその場の状況にあった対応ができるよう、緊張しながらも納得のいく『決断』ができるように努力してきました。リーダーとして危機管理が何であるか考え、実践しながら対応し乗り越えることができたのも、全職員の力の結集があったからだ感謝しています。

「新型コロナウイルス感染症」拡大における「実習」への影響と取り組みについて

1) 実習期間の変更

①19C生(2019年4月入学)

- ・2年次6月に予定だった「教育実習Ⅱ(幼稚園)」が9月に。

②20C生(2020年4月入学)

- ・1年次2月に予定されていた「保育実習Ⅰ(保育園)」の実習先である地元「川口市公立保育所」の実習受け入れ中止に伴い、37名の学生の「保育実習Ⅰ」が8月、「保育実習Ⅲ」が9月に。
- ・1年次2月、3月に予定されていた「保育実習Ⅱ(施設)」の実習先の次々の実習中止、延期に伴い、「五月雨式(一定の実習期間ではなく、受け入れ施設の条件に合わせた日程で実施する)」に実施され、卒業間際の1月実習の学生もいた。

③21C生(2021年4月入学)

- ・1年次2月の「保育実習Ⅰ(保育園)」は、依頼していた「川口市公立保育所」の受け入れ中止に伴い、市内在住の30名ほどを「私立保育園」に振り替え。依頼承諾済みだった隣接する「さいたま市公立保育所」が実習開始直前の1月に実習受け入れを中止。それに伴い、急遽一部の「社会福祉法人グループ」に32名の実習を依頼、承諾を得る。しかし、「低年齢児、若者のオミクロン型の感染」の拡大により、「実習園休園」「実習園受け入れ延期」「学生が感染」「学生家族が感染」が相次ぎ、実習日程は延期に次ぐ延期、2022年4月28日のGW前にやっと全員の实習が終了。
- ・1年次2月、3月の「保育実習Ⅱ(施設)」は3月7日から2週間の「学内実習」に変更。しかし、その時期に感染し登校できなかった3名は8月に児童福祉施設においての実習となる。

④22C生(2022年4月入学)

- ・1年次2月の「保育実習Ⅰ(保育園)」は、すべて「私立園」に依頼することが決定。

2) 実習変更により起きた諸問題

- ・「授業を欠席」して実習に行く学生の対応。
- ・事務が煩雑になり、書類などのやり取りにおいて「実習園」からのクレーム多数。
- ・個々の学生の「実習日程」の把握とその事前指導、事後指導の調整。
- ・学生の「感染」「濃厚接触者」「家族が感染」時のマニュアルがなく、窓口が混乱。
- ・「学内実習」の日程が延期できないため、「欠席」した学生に対する「補講」時間の確保。

3) 上記1)、2) における取り組みから学んだこと

①学生、教員、実習センター(事務)、実習園の「共通理解」の重要性

⇒従来、実習園が実習センターに連絡すれば、学生、教員に周知されるとの認識であったが、即決が必須の案件が多々生じた。実習園と教員の直接連絡、学生と教員のみでの相談など臨機応変に対応した。最終的には「実習メール」で経緯と結果が周知された。

②私立園への実習生受け入れに対する感謝

⇒「学生を育てます」「困っている時はお互い様」と、自園の状況が厳しい中でも実習を受け入れていただいた園によって今回の実習が成立した。

③「マニュアル作成」はスピーディーに

⇒学生の状況が個々に違い混乱したが、「コロナ関連で欠席」した学生には「補講」を行い、学生に不利益が生じないようにすることが徹底された。実習においても「実習延期学生」の授業欠席には各教員が「補講」を実施している。

④健康管理の徹底の重要性

⇒実習前、実習中の「検温」「体調確認」のチェックシート利用、実習前の教員による「感染予防」に対する「指導」を徹底した。学生は実習中の子どもたちとの関わりを通して、健康管理に対する「意識」が向上したようだった。現場に合わせた自分なりの「対策」を見だし実践していた。

⑤教員の実習に対する「体制」

⇒本学では数年前から「全ての教員が何らかの実習担当」となり、実習事前事後指導の授業を担当して

いる。今回の実習においても、感染拡大による様々な問題に個々の教員が責任をもって対応し解決した。また、その経緯についても「実習メール」にて報告があったことは、この「体制」の効果であると思いたい。

⑥学生の「学びの深まり」

⇒事後指導での「報告会」や巡回指導時でのやり取りから、「コロナ禍のもと」であったから学べたことがあるとの学生の言葉が多く聞かれた。徹底した対策の中で保育を継続する保育者の姿から「子どもとの関わり」「保育者同士の連携」「保護者への対応」を身をもって学んだようである。また、忙しい中でも「実習指導」をしてくださった保育者の先生方への「感謝」と「羨望のまなざし」「憧れ」が事後報告記録に多く記されていた。

園長が養成校に訊く

Q PCR 検査がなかなかできない状況で、実習前に実施していますか。

A 学校としての指示はしていません。「熱がある」「頭痛がする」等の不調があったり、「家族が陽性」で濃厚接触者となったりした場合であっても、学生の判断で検査を受けています。学生はその結果を園に報告し、園から実習実施の可否の通知を受け取ります。学校側はこのやりとりを「実習メール」を通して学生から報告を受け、状況の把握をしています。

Q 実習園での感染可能性に対する学生の不安にどんなケアをされていますか。

A 現在の2年生は、すべてが「コロナ禍」であり、実習現場での感染を覚悟しながら実習に臨んでいます。そのため、実習中に自らが感染、あるいはクラスの子ども、園職員が感染したとしても冷静に受け止めて園の指示に従い、指示内容を「実習メール」にあげ、大学と情報を共有していました。

大学側は実習前指導において、学生が感染した場合「医師の指示に従う」「実習園の指示に従う」「自己判断はしない」程度の指導しかしませんでした。園から「園で陽性者がいましたが、実習はどうしますか？」との問い合わせに対し、「園にお任せします」という学校側の対応に不満を感じている園も確かにあったようです。養成校の教員としては学生の不安を取り除くために、マニュアル作成、学生との面談、保育園との話し合いなどの必要性を強く感じました。

Q 現場（保育園）に求めるものはありますか

A まず、受け入れてもらったことにお礼を言いたいです。コロナ禍の中で通常の保育以上に多忙であるにもかかわらず、日誌や指導案の添削、保育方法の具体的指導など指導していただきました。

現場での先生方の「コロナ対策」を目にし、少しでもお手伝いすることで「子どもの命を守る」という保育者の使命を「身をもって」感じ、学生たちの今後の指標となることを望んでおります。今回の「コロナ禍の実習」が、今後の実習指導、実習体制に何等かのプラスになるようしっかりと記録をし、学生と保育園と養成校が連絡を取り合い、情報を共有したうえで、どのように子どもたちが安心して健全に育つ保育が実現できるかを共に考えていきたいと思えます。



夏まつり 盆踊り

Ver.1



Ver.2



Ver.3



Ver.4



[執筆協力] 掲載順

山本智子 (国立音楽大学 音楽学部音楽文化教育学科 准教授)

吉濱優子 (白梅いずみ保育園 園長)

関根久美 (川口短期大学 こども学科 准教授)

[協力保育園] 白梅いずみ保育園

乳幼児保育における新型コロナウイルス感染症対策 Ver.4

2020年 8月25日 Ver.1 発行

2021年 3月25日 Ver.2 発行

2021年 11月25日 Ver.3 発行

2022年 8月25日 Ver.4 発行

[発行所] 大学図書出版

〒102-0075 東京都千代田区三番町 14-3 岡田ビル4F

TEL 03-6261-1221(代) FAX 03-6261-1230

<https://www.daigakutosho-gr.co.jp/>

無断で転載することを禁じます